

4. 東日本大震災水道施設の復旧状況報告について

① 東日本大震災水道復興支援連絡協議会

- ・東日本大震災では、これまで9県で202の事業において、災害査定を実施しており、そのうち通常査定を実施している184事業については、平成25年9月末で163事業、89%完了している。
- ・今後は、津波被災地域における復興の進捗が大きな課題で、特例査定の保留解除を進めているところである。
- ・津波により街全体が壊滅的な被害を受け、復旧の目途の立たない地域については、今後、街づくりと整合した水道の復旧・復興方法についての検討を行い、復旧、復興計画を策定していく必要があることから、これら一連の取組みに対する技術的支援等を行う枠組みとして東日本大震災水道復興支援連絡協議会を設置している。
- ・今年度においても、支援を求める被災自治体に対する支援事業者等のマッチングや、水道復興計画に対する技術的助言や災害査定国庫補助事業等の情報提供を行っている。
- ・年内をめどに、被災3県の要望等もお伺いし、保留解除に係る技術的支援や各種情報提供などを行う現地部会を開催する予定である。

② 復旧・復興支援マッチング

- ・現在までの、被災3県市町村に対する復旧支援の状況である。
- ・これまで、全国の事業者の皆様にはご支援賜り感謝申し上げます。今後も、連絡協議会においては、県や被災事業者の状況や要請等の情報収集に努め、マッチング等のバックアップを行っていくので、事業者の皆様のご協力をお願いしたい。

③ 災害復旧事業の実施状況

- ・平成25年度の予定も含めた、災害復旧事業の実施状況である。
- ・特例査定については、1,000億円を超える金額となっているが、保留解除額としてはまだ30億円程度であり、本格的な復旧についてはこれからといったところで、津波被災地域における、まちづくりと一体となった効率的な水道の復旧を推進していく必要がある。